



嬉泉の新聞 第69号 2014年（平成26年）3月発行

発行所=社会福祉法人嬉泉

東京都世田谷区船橋1-30-9 (〒156-0055) TEL 03-3426-2323

<http://www.kisenfukushi.com> E-mail : kisen@kisenfukushi.com

発行人=石井 哲夫 編集人=稻垣 修

“在るがまままでよい”

日本社会事業大学理事長 潮谷 義子

私は現在ショックを覚えつつ日を重ねている。それは私の母（98才）が入院を余儀なくされて3ヶ月目を迎える頃から少しづつ認知症が出始めてきたことによる。いまや462万人の認知症を抱える日本、高齢者10人に1人の出現率を示す時代にあっては、母の症状は当然かも知れない。出来ていた事が失われていく姿を見るのは辛い。しかし、その姿も大事な「母」の姿である。

その一方で「できる」「できない」あるいは「偏差値」が人間存在の価値として譲られる現実には、釈然としない。人間はそのような尺度で計られる程単純ではないと考えている。この数ヵ月、その実感を深める出来事を経験した。

いつも自宅から8分歩いて地下鉄を利用して通勤するのが常であるが、時として風雪雨の激しい時、所用で早く職場に着く必要がある時、別の地下鉄駅までタクシーを利用することがある。

在るとき、タクシーを止めようと合図しているのに車は走り去るばかり。そこに体格のよい若者が大きな身振りで車を止めた。一瞬、私の頭を“あっ、横どりだ”という思いがかすめた時、若者は私にニコニコ顔で乗れと合図してくれた。こんな出来事が一度ならず何度もあった。きっと若者は背も低く体格も貧弱な私は大きな木にさえぎられタクシーから見えていないに気づいてくれたのだろう。明らかに知的障がいを持つ彼の優しい配慮に出会った朝は私の心は幸せに満ちている。

5月の連休後半、スペシャルオリンピックス（以下、S O）創立二十周年記念全国水泳大会をS O発祥の地熊本で開催した。S Oは知的障がいのある人（以下アスリートと表現）達が、日常にスポーツトレーニングを実施し人間としての誇りと自信、価値ある一市民として自立し存在していく意欲を高めていく事も目的とし、同時に社会が彼らの人権と尊厳を重んじる環境を求めている。一過性の大会参加ではなく日常トレーニングに参加することが条件であり、スポーツのルールに従うことが出来ない場合は失格にする厳格さがS O審判員に求められている。当日参加したアスリートは、S Oの目的に違うことなく自分より重い重複の障がいを持つアスリートをいたわり、支え、不安を和らげるために心くばりをする姿が

至る所に見られた。大会の運営にも正確に着実に役割を果し、当期間2500人を超すボランティアは「障害がある人は何もできないと思い込んできた自分が恥ずかしい」、「彼らがあんなに、がんばっているのに自分は…」とか、高齢者のボランティアは「一生懸命ってよい姿ですね」等々、数きれない賛辞がよせられた。

5月24日、石井哲夫先生が第22回石井十次記念賞を受賞され、その祝賀会が開催された。先生は御自身の理論と実践を分り易く伝えるために長い間に亘って関わり追跡、記録された自閉症の「ケイちゃん」の成長ビデオを私達に見せて下さった。そこには受容されることによって安心感・安定感をもたらし行動意欲を促し成長の成熟を導いていく力になっていくことや、くり返し経験する事が本人にとって心地よいものであればきちんとキャッチされていること、また、関わる者の寛容さ（耐力）が理論と共に実践現場に必要であることを、先生御自身の態度から、映し出されていた。あらためて私達は恩師と出会い、学びの時を得たことに感謝した。

ところで、新聞報道によれば、4月から始まった「新型出生前診断」は、すでに全国で1000件をこす検査状況にあり、アメリカでこの種の検査を実施している企業は日本を市場として有望視しているとのコメントもある。

勿論、私は診断の結果、胎児の生命をどう考え対応していくかという事に第三者がとやかく関与すべきではないと考える。仮に障がいがある胎児を受け入れ、育てる困難さに絶望する親が居るにしても、責められるのは親だけだろうか。育てる環境づくりのために、私達は労しだだろうかと問われ、障がいのある人々を社会の構成員として考え、共に歩んでいるかと問われているようと思う。この問い合わせに真摯に応えることは決して障がいのある人々の為ではなく、むしろ、誰にとっても起り得る身近な認知症問題をはじめ、障がい問題等考える大事な視点でもあると考える。

障がいのある人々と共に過している多くの人が「この子と、この人と出会えてよかった」と口にしている現実を私達は忘れてはならない。在るがままの人間でよいという確信を今後益々大事な視点としていきたいと願うところである。

社会福祉援助技術論

社会福祉現場からの訴え その六 (社会福祉援助の立ち位置を考える)

石井哲夫

—その32—

一、新受容的交流理論

私は長らく社会福祉援助技術論において、受容的交流理論の必要性を言い続けているが、現在受容を否定する支援論は急減している。この社会の目標として共生を挙げるならば、人間同士の受容が必要になることは必然的だからである。そこで、私としては、交流を添えたわけである。この頃は特に『思いやり』とか『相手の立場に立つ』とか、相手が感情的になつても此方は努めて冷静に距離を置きながらも『親身になつての聞き役やなだめ役になるように心がけると良い』などと言うことが多い。

しかし支援者は、どうしても自分を偉くしてしまい、高い立ち位置を取りがちである。それでも、

相手の方が賢くてこういう支援者においても許容している。

気位が高すぎて、発達障害の人には上手に関われる支援者が増えてこないともいえる。此处で新たに新受容論として、相手の心に入る努力を提唱する。今、私は利用者との面談法に『インテンシブ面談』なるものを行つてゐる。これは、相手の言いたいことや、これから本人が選ぶ道筋を明確化していくような関わり方であり、相手への『合理的配慮』の発端ともなつてゐる。合理的配慮とは、現実的に行動枠があつても、それを変える努力をして、相手が出来るだけ有利になるようにすることである。障害があることで不利益をもたらし易いこの社会枠を、人や物で補いながら不利益を無くし

二、支援者の自己変革

ふりかつて、この社会を見る

ところ、近年、生きる気力を無くして、他人への関心が極端になくなつて

ていくためには、相手にどういう生きにくさがあるのかを知り、それをどうしたら良くなるかを話し合う面談が、『インテンシブ面談』なのである。つまり自閉症の支援に於いて初期に提唱した受容的交流は、知的障害を伴う自閉症児といふ、自分の考えや気持ちが言えない過敏な心性の人に対して、まづ少しでも能動的な関わりが生じるように配慮するものであつたが、最近の高機能の発達障害の人のように、いじめや虐待にさらされ、多くのトラウマやステイグマを抱いて生活している人たちには、焦点を定めての集中的な面談による自律力の回復を図るという『思いやり』を重視する受容的姿勢が必要になつてきていると考えての『インテンシブ面談』となつてゐる。

きている若者たちを見かけることが多くなってきた。東京都から特に東京都発達障害者支援センター(トスカ)の仕事を受けて10年経つが、顧みると青年期以降の発達障害に関する相談が多くなり、その中には、発達障害という範疇に障害に関する相談が多い。軽度の知的障害や、パーソナリティ障害などと思われる近縁圏にいる人たちが現れている。このような人たちへの医学的な分類も必要であるが、これはそう誰でもが出来るわけではないと言われている。長年社会福祉の仕事についてきて、この事象をどう考えていけばよいか戸惑ってしまう。時あたかも障害者総合福祉法を目指す障害者総合支援法が施行され、障害者の障害に関する社会関係の支援を考える『社会モデル』が話題に上るようになつてきた。こういう社会と障害者を切り離さないで、相互作用としての捉え方をして支援を行うことは大きな前進と評価しているが、反面、いじめ、虐待の増えてきて

いる今日の社会は、慢性的欲求不満の人々が多い社会だと思つてゐる。お金が欲しい名声が欲しい、權力が欲しいという大人が多くいるこの社会で、貧しい人や障害を持つ人たちへの『思いやり』を説いても、誠にむなし。政治、行政に於いては認識が進み理想的な社会に向かつて進んでいく道を示しているが、現実とするには地域社会の人々に、社会福祉実践の技術が必要であると思つてゐる。その第一歩は、『支援者自身の気づき』を支援の出発点に置くことであらう。支援者が自分の支援に関わる態度を振り返つて考えてみるとから、本当に相手のためになるよう考へてゐる自分がいるのかどうか、を考える『自己変革』を志すことでは無からうか。これには絶えず、支援者自身の反省と実践への意志強化が求められてゐるわけである。地域への福祉実践は、『自分に気づく』支援者を地域に増やすことに他ならないと思つてゐる。

板山賢治さんの逝去を悼む

石井 哲夫

私が日本社会事業大学（以下、日社大と略す）の教学部長・常務理事であった時に、後にそれぞれ学長になつた京極高宣さんや大橋謙策さんなどから、「板山賢治さんを我が大学の事務局長として招けると良いね」という話をきいたことがあつた。当時の学校法人日社大の理事長は、厚生省（現在の厚生労働省）の社会局長（現在の社会援護局長）から社会保険府長官になられた伊部英男さんであつた。日頃より伊部さんは、私が常務理事を務める社会福祉法人嬉泉の自閉症療育に興味を持たれていて、何かと親しく接していただいていたこともあり、心安立てることでわたくしとの親密感を深め、事務部門との関係をよくしてくれたことを思い出す。

そして、お互いに大学を離れた後も、板山さんは社会福祉法人嬉泉の理事・評議員をお願いし、かつまた、いろいろな社会活動の場においても共にすることが多かつた。何かと私は板山さんの意見を求め、世話になることが多かつた。二人で会うと、最近の日社大のことや障害者福祉のことをよく話し合つたが、二人の意見がぶれたことは無い。この歳になつてこうした友人を失うことは誠につらい。悲しい思いでいる。

会福祉研究者には厚生省批判者が多く、そこでの役人を学校に入れることがよく思わない雰囲気があることに彼は極端なボーグを示したわけで、私についても厚生省批判者と見ていたらしいのであつた。

日社大に事務局長として入職した板山さんは、あれよあれよという間にすばらしい大仕事をしてくれたのである。事務局長・専務理事として、私と共に伊部英男理事長、平田富太郎学長を補佐して大学の拡大をはかり、そして特に、清瀬への移転という大事業の核として働いてくれたのであつた。かくしてわたしは、すっかり彼と心を一にして働けたのであつた。わたしの役割は大学の常務理事として教学部門の意見をまとめて、板山さんに協力しただけである。彼の口癖は「俺は貴方より一つ上の兄貴だから」と威張ることでわたくしとの親密感を深め、事務部門との関係をよくしてくれたことを思い出す。

そして、お互いに大学を離れた後も、板山さんは社会福祉法人嬉泉の理事・評議員をお願いし、かつまた、いろいろな社会活動の場においても共にすることが多かつた。何かと私は板山さんの意見を求め、世話になることが多かつた。二人で会うと、最近の日社大のことや障害者福祉のことをよく話し合つたが、二人の意見がぶれたことは無い。この歳になつてこうした友人を失うことは誠につらい。悲しい思いでいる。

嬉泉トピックス

昨年5月8日、安倍晋三首相夫人の昭恵さんが子どもの生活研究所に来所されました。きっかけは、国連の定めた「世界自閉症啓発デイ」に因んで、そのイメージカラーとされている青色を世界各国のファーストレディの方々が身につけ、自閉症についての理解啓発のための活動に参加されるよう呼びかけが行われたとのことでした。

安倍昭恵さんは、これについて、むしろ自閉症の子どもの療育の実際や親御さんの話を直接見聞きする機会をつくりたいと強く希望され、子どもの生活研究所めばえ学園へのご訪問となりました。当日は、外務省、厚生労働省の職員数名の方も同行され、こちらからは法人常務理事石井哲夫はじめ法事業所の代表数名と長年にわたりおつきあいのある保護者の方2名にもご協力いただきました。昭恵さんは、発達障害について早期支援や就労にかかる取り組みについて、幅広い関心を示され、具

体的な内容について積極的に質問されていました。特に、田村さん、佐藤さんの話には、時に涙を浮かべながら聞いておられたのが印象的でした。佐藤さんがそれでお話し下さったことをまとめましたので、紹介いたします。

田村紀子さん

石井先生からお電話をいただき「安倍首相夫人が子どもの生活研究所においてになるので親の立場で話してほしい」とのことでした。

首相夫人がおいでになるこの際自閉症人たちに対する施策について要望をするチャンスとばかり、A4で2枚に要望を書きました。ところが首相夫人の昭恵氏は自閉症の子どもを育てた母親の話を聞くだけいいのかしらと当日緊張きたいとのことです。苦労話をすこりますます緊張が高まってきます。

そこに、「ここにちは安倍です」と入ってこられた昭恵氏の「ごく自然な感じに緊張が少しほぐれ、息子の話をすることができました。

1964年、東京オリンピックの年に生まれた一人息子は重度の知的障害を伴う自閉症で今年49歳になります。1歳半になっても発語が無く成長の様子もご近所のお子さんと違う様子に戸惑い、育児の不器用な自分を責めました。

当時、適当な相談機関も無く不安な日々を送り、ようやく自閉症と診断されたのは4歳半の頃でした。診断を受けた相談機関の心理研究所においてになるので親の立場で話してほしい」とのことでした。

首相夫人がおいでになるこの際自閉症人たちに対する施策について要望をするチャンスとばかり、A4で2枚に要望を書きました。ところが首相夫人の昭恵氏は自閉症の子どもを育てた母親の話を聞くだけいいのかしらと当日緊張きたいとのことです。苦労話をすこりますます緊張が高まってきます。

中学生を卒業するとき週一回の療育を受けていた嬉泉が運営する「袖ヶ浦のびる学園」に入園することができ、その後新しく開園した成人の入所施設である「袖ヶ浦ひかりの学園」に移り現在に至っています。

1964年、東京オリンピックの年に生まれた一人息子は重度の知的障害を伴う自閉症で今年49歳になります。1歳半になっても発語が無く成長の様子もご近所のお子さんと違う様子に戸惑い、育児の不器用な自分を責めました。

当時、適当な相談機関も無く不安な日々を送り、ようやく自閉症と診断されたのは4歳半の頃でした。診断を受けた相談機関の心理療法を受けることになりましたが、幼児の通園施設も無く、多動な息子を受け入れてくれる保育園、幼稚園もありません。障害を持った子どもの義務教育も保障されなく、多動で集団行動をとれない息子を受け入れてくれる学校は無く就学を1年遅らせてようやく市立の特殊学級（現在の特別支援学級）に親子一緒に片道2時間近くかけての通学でした。

嬉泉が運営するとき週一回の療育を受けていた嬉泉が運営する「袖ヶ浦のびる学園」に入園することができ、その後新しく開園した成人の入所施設である「袖ヶ浦ひかりの学園」に移り現在に至っています。

「袖ヶ浦ひかりの学園」では親たちが中心となり成年後見をおこなうために一般社団法人「親泉会」を平成18年に設立し、自分たちが居なくなつた後、わが子の生活を安心して託せる仕組みをつくることが出来ました。

夢中で過ごしてきた息子との50年近い暮らしを振り返りさまざま思いがあります。

4年ほど前の転居の際、お付き合いもほとんどないとおもつていたご近所の方々が涙ながらに別れを寂しがつてくれました。「自分が一人で頑張っていた」と思つていましたが、「沢山の人が見守つてくれていたのだ」と初めて気がつきました。

息子を育てることで信頼できる専門家と出合えたこと、親同士のお付き合いで得難い友人を持ったことなど、息子が自閉症であつたために私の人生は思いがけなく豊かなものになりました。

しかし、障害を持つて生まれた息子は思うように自分の気持ちが伝えられないことで苛立つたり、周りの状況がわからないために不安が強かつたりすることが多くつ

らいいのではないかと思います。

今、親としての願いは息子が「自分は愛されている。自分のことを大事に思ってくれる人が居る。生きていることが幸せだ」と思つて暮らしてくれることです。

このような親の想いを昭恵氏は深くうなずきながら聞いて下さいました。首相夫人としてではなくひとりのの人として共感していただけたのではないかとれしく思いました。

佐藤麻里さん

知的障害のない高機能自閉症者・佐藤優史（24）の母親で、佐藤麻里と申します。

息子は幼稚園は3年保育で通い、小学校中学校は支援級に所属、そして養護学校高等部へ進学し、現在はトランスクスモスアシストという特例子会社に正社員として勤めています。パソコン入力、名刺の作製などの事務仕事をして頑張っています。

彼は現在、2次障害の不安障害により、世の中のいろいろな出来



息子は抗不安薬で、この大きな不安をなんとか抑えている状況です。パニックも起こさず、毎日真面目に仕事に行っている姿は、本当に目頭が熱くなります。

安倍首相夫人とのお話は、わずか30分ほどでしたが、成育歴などをかいだ原稿をお渡しえきましたし、今困っている事＝要望をお話をされたことはとても有意義だったと思います。

厚生労働省の方々もいらしたので、

・「子供の命を守ること」を最優先に考えていただきたい事

・自閉症についての啓発・知識の周知の徹底（特に学校関係者）

・学校での支援の充実、特に高校（特別支援学校・サポート校・普通高校）での支援の充実

・高機能の場合・療育手帳がどちらいため、精神障害手帳をとる場合が多いので、発達障害手帳

・ジョブコーチの必要性

私が特に訴えたかったのは、「自閉症は一見、障害がないように見え、わかりにくい障害ですが、支援は絶対に必要。子供を鍛えて普通の子供に成長させよう、などと考えない事。自閉症児は、彼らのペースでゆっくり成長していくます。少しづつ成長する彼らを支援しながら、あたたかく見守る姿勢が大切。」という事です。

とにかく、育児が大変だったことと、親の愛情不足で「自閉症」になる事は無いということ、をお話できることは、良かったのではないかと思いました。

こんな私の話を笑顔で聞いて下さった夫人には、本当に感謝しています。

ありがとうございました。

私たちの仕事

「わかばの家」の委託事業
大田区こども発達センター
わかばの家・療育事業部門

施設長 大岩香代子



4ヶ月の引継ぎ期間を経て、昨年度4月より、「大田区立こども発達センター・わかばの家」の「療育事業部門」を、嬉泉が受託し運営を開始しました。

「わかばの家」は、心身の発達に遅れや特性のある就学前のお子さんに早期に必要な支援を行う施設として平成4年に開設され、平成18年には、区内の別の地域に分館が開設されています。20年来、区直営で行われてきたものです。

現在、施設全体の管理業務と受付・相談業務は、引き続き直営で行い、療育事業の部分を法人が運営する、という一部委託の形がとられています。

療育事業には、児童発達支援センターとしての「単独通所」、児童発達支援事業としての「親子通所」、また大田区任意の事業として「外来訓練事業」（主に、保育園や幼稚園に通っている児童を対象とした個別指導やグループ指導を実施）、「自由来館」（主に未就園の児童とその家族を対象に、親子遊びや活動を行う中で必要な助言や発達支援を実施）、「子育てサロン」（乳幼児とその家族が安心して自由に遊んだり、他の親子との交流を図れる場を提供）等があります。加えて、受託時からの新しい事業として「アフターケア事業」を行っています。「アフターケア事業」は、法人からの提案により、「わかばの家」を利用し就学した親子を対象に、受託初年

度、試行的に実施しましたが、今まで就学後の支援体制がなかった中で、保護者や区内関係者から注目され、今年度から正式に区の事業として予算化されるに至りました。

振り返ると、当初は民間委託への不安を示される保護者の方が多く、また法人としてもこのような委託の形は初めてだったこともあります。戸惑いの多いスタートでしたが、1年半が経過した今、好意的に受け入れていただけるようになり、比較的安定した事業運営が可能となっています。法人の精神と主体性を確保しつつ、なるべくスムーズな移行ができるよう区との綿密な調整や連携を図ってきたこと、職員が一体となって施設の環境整備に励み、保護者との信頼関係の形成と支援の質の向上に努めてきたことからだと感じています。

ただ、これからが本当の意味でのスタートになるのかもしれません。先の児童福祉法、障害者自立支援法の改正を背景としたしくみの整備、年々増加し続ける相談や



拡大するニーズへの対応、区が目標として掲げている幼児期から青年期までの切れ目のない支援の実現等が求められる中で、区としても事業内容を拡充する方向で検討中のようです。

人材の確保をはじめ切実な課題が山積みですが、引き続き、与えられた状況に対し、少しでもより良い方向をめざし、できることを精一杯やっていきたいと思っています。

平成24年度社会福祉法人嬉泉 決算報告

総括貸借対照表

法人名 社会福祉法人 嬉泉

平成25年3月31日現在

資産の部				負債の部			
科目	当年度	前年度	増減	科目	当年度	前年度	増減
流动資産	621,270,735	644,433,053	△ 23,162,318	流动負債	264,643,113	296,151,157	△ 31,508,044
現金預金	304,216,794	294,107,527	10,109,267	短期運営資金借入金	97,719,090	107,599,815	△ 9,880,725
有価証券	0	0	0	未払金	147,443,095	164,563,189	△ 17,120,094
未収金	211,504,310	234,369,750	△ 22,865,440	預り金	19,480,928	22,338,153	△ 2,857,225
貯蔵品	0	0	0	前受金	0	1,650,000	△ 1,650,000
立替金	0	333,190	△ 333,190	仮受金	0	0	0
前払金	4,715,411	4,907,641	△ 192,230	その他の流动負債	0	0	0
短期貸付金	97,719,090	107,599,815	△ 9,880,725	固定負債	145,453,563	164,636,666	△ 19,183,103
仮払金	0	0	0	設備資金借入金	134,520,500	153,187,500	△ 18,667,000
その他の流动資産	3,115,130	3,115,130	0	長期運営資金借入金	0	0	0
固定資産	1,952,715,797	1,999,586,386	△ 46,870,589	長期預り金	0	0	0
基本財産	1,555,263,670	1,618,565,843	△ 63,302,173	退職給与引当金	10,933,063	11,449,166	△ 516,103
建物	969,049,634	1,032,351,807	△ 63,302,173	長期特定引当金	0	0	0
土地	586,214,036	586,214,036	0	その他の固定負債	0	0	0
基本財産特定預金	0	0	0	経理区分勘定	0	0	0
その他の固定資産	397,452,127	381,020,543	16,431,584	負債の部合計	410,096,676	460,787,823	△ 50,691,147
建物	48,124,995	46,783,620	1,341,375	純資産の部			
構築物	617,366	655,691	△ 38,325	基本金	1,111,718,279	1,110,718,279	1,000,000
機械及び装置	3,206,920	4,485,469	△ 1,278,549	基本金	1,111,718,279	1,110,718,279	1,000,000
車輛運搬具	2,944,654	3,718,466	△ 773,812	国庫補助金等特別積立金	391,125,453	380,130,842	10,994,611
器具及び備品	29,351,754	31,654,756	△ 2,303,002	国庫補助金等特別積立金整備時	391,125,453	380,130,842	10,994,611
土地	170,741,375	170,741,375	0	国庫補助金等特別積立金償還補助	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0	その他の積立金	127,500,000	107,500,000	20,000,000
権利	739,000	739,000	0	移行時特別積立金	0	0	0
投資有価証券	3,293,000	3,293,000	0	人件費積立金	41,000,000	31,000,000	10,000,000
長期貸付金	0	0	0	修繕費積立金	38,000,000	36,000,000	2,000,000
公益事業会計元入金	0	0	0	備品等購入積立金	28,500,000	20,500,000	8,000,000
収益事業会計元入金	0	0	0	その他の積立金	20,000,000	20,000,000	0
措置施設経過特定預金	0	0	0	次期経過活動収支差額	533,546,124	584,882,495	△ 51,336,371
移行時特別積立預金	0	0	0	次期経過活動収支差額	533,546,124	584,882,495	△ 51,336,371
移行時減価償却特別積立預金	0	0	0	(うち当期活動収支差額)	△ 31,336,371	25,087,227	△ 56,423,598
人件費積立預金	41,000,000	31,000,000	10,000,000				
修繕費積立預金	38,000,000	36,000,000	2,000,000				
備品等購入積立預金	28,500,000	20,500,000	8,000,000				
その他の積立預金	20,000,000	20,000,000	0				
保育所繰越積立預金	0	0	0				
その他の固定資産	10,933,063	11,449,166	△ 516,103	純資産の部合計	2,163,889,856	2,183,231,616	△ 19,341,760
資産の部合計	2,573,986,532	2,644,019,439	△ 70,032,907	負債及び純資産の部合計	2,573,986,532	2,644,019,439	△ 70,032,907

脚注 1. 減価償却費の累計額 1,781,286,550円 (うち当期減価償却額 83,018,365円)

2. 徴収不能引当金の額 0円

3. 移行時特別積立預金の積立不足額 0円

資金収支決算書

法人名 社会福祉法人嬉泉

平成25年3月31日現在

(一般会計)

勘定科目		予算額	決算額	比較増△減額
経常活動による収支	相談事業収入	17,700,000	17,402,149	△ 297,851
	自立支援費等収入	595,551,000	596,179,352	628,352
	利用料収入	3,998,000	3,988,600	△ 9,400
	措置費収入	4,150,000	4,147,378	△ 2,622
	運営費収入	186,000,000	187,308,900	1,308,900
	私的契約利用料収入	900,000	1,226,740	326,740
	その他の事業収入	2,040,000	0	△ 2,040,000
	経常経費補助金収入	1,412,921,000	1,415,506,441	2,585,441
	寄附金収入	23,771,000	24,713,385	972,385
	雑収入	48,370,000	45,568,678	△ 2,801,322
	借入金利息補助金収入	1,957,000	1,395,340	△ 601,660
	受取利息配当金収入	318,000	111,300	△ 206,700
	会計単位間繰入金収入	1,102,000	1,101,800	△ 200
	経理区分間繰入金収入	72,110,000	65,992,671	△ 6,117,329
	経常収入計	2,370,888,000	2,364,632,734	△ 6,255,266
経常活動による支出	人件費支出	1,802,065,000	1,774,288,441	△ 27,776,559
	事務費支出	274,809,000	258,099,358	△ 16,709,642
	事業費支出	218,842,000	207,368,105	△ 11,473,895
	借入金利廃支出	4,093,000	2,533,899	△ 1,559,101
	経理区分間繰入金支出	72,110,000	65,992,671	△ 6,117,329
	経常支出計	2,371,919,000	2,308,282,474	△ 63,636,526
経常活動資金収支差額		△ 1,031,000	56,350,260	57,381,260
施設整備等による収支	収入	施設整備等補助金収入	4,882,000	4,719,000
	支出	施設整備等寄附金収入	1,000,000	0
		施設整備等収入計	5,882,000	△ 163,000
	収入	固定資産取得支出	17,255,000	16,663,879
	支出	施設整備等支出計	17,255,000	△ 591,121
施設整備等資金収支差額		△ 11,373,000	△ 10,944,879	428,121
財務活動による収支	収入	借入金元金償還補助金収入	2,495,000	2,495,000
		積立預金取崩収入	11,000,000	11,000,000
		その他の収入	2,000,000	1,821,600
		財務収入計	15,495,000	△ 178,400
	支出	借入金元金償還金支出	21,169,000	18,667,000
		積立預金積立支出	31,000,000	31,000,000
		その他の支出	3,583,000	3,565,118
		財務支出計	55,752,000	△ 2,519,882
		財務活動資金収支差額	△ 40,257,000	△ 37,915,518
		予備費	0	0
当期資金収支差額合計		△ 52,661,000	7,489,863	60,150,863
前期末支払資金残高		348,176,003	348,176,003	0
当期末支払資金残高		295,515,003	355,665,866	60,150,863

(就労支援会計)

勘定科目		予算額	決算額	比較増△減額
授産事業活動による収支	収入	授産事業収入	9,338,000	8,853,963
		授産事業収入計	9,338,000	△ 484,037
	支出	授産事業支出	9,338,000	8,853,963
		授産事業支出計	9,338,000	△ 484,037
		授産事業活動収支差額	0	0
福祉事業活動による収支	収入	経常経費補助金収入	97,313,000	97,313,000
		雑収入	1,090,000	872,416
		福祉事業収入計	98,403,000	△ 217,584
	支出	人件費支出	74,206,000	73,534,895
		事務費支出	11,227,000	△ 671,105
		会計単位間繰入金支出	11,868,000	△ 268,151
		福祉事業支出計	1,102,000	△ 133,991
		福祉事業活動資金収支差額	98,403,000	△ 200
		予備費	0	0
		当期資金収支差額合計	0	855,863
施設整備による収支	収入	施設整備等収入	0	0
	支出	施設整備等支出	0	0
		施設整備等資金収支差額	0	0
	収入	財務収入計	0	0
	支出	財務支出計	0	0
財務活動による収支	収入	財務活動資金収支差額	0	0
	支出	予備費	0	0
		当期資金収支差額合計	0	855,863
		前期末支払資金残高	105,893	105,893
		当期末支払資金残高	105,893	961,756

事業活動収支計算書

(一般会計)

法人名 社会福祉法人嬉泉

平成25年3月31日現在

		勘定科目	本年度	前年度	比較増△減額
事業活動収支の部	収入	相談事業収入	17,402,149	17,916,386	△ 514,237
		利用料収入	3,988,600	3,784,715	203,885
		掲示費収入	4,147,378	4,301,502	△ 154,124
		運営費収入	187,308,900	183,148,970	4,159,930
		私的契約利用料収入	1,226,740	1,155,830	70,910
		自立支援費収入	5,948,586	4,618,143	1,330,443
		その他の事業収入	0	1,560,000	△ 1,560,000
		経常経費補助金収入	1,512,819,441	1,299,370,332	213,449,109
		寄附金収入	24,743,385	19,468,213	5,275,172
		雑収入	46,441,094	39,590,613	6,850,481
		借入金元金償還補助金収入	2,495,000	2,495,000	0
		引当金戻入	1,821,600	1,888,920	△ 67,320
		国庫補助金等特別積立金取崩額	32,112,389	28,694,843	3,417,546
		自立支援費等収入	590,230,766	560,508,668	29,722,098
		事業活動収入計	2,430,686,028	2,168,502,135	262,183,893
	支出	人件費支出	1,847,823,336	1,601,368,138	246,455,198
		事務費支出	269,058,207	236,633,886	32,424,321
		事業費支出	219,102,114	243,229,192	△ 24,127,078
		減価償却費	83,018,365	78,845,012	4,173,353
		引当金繰入	1,305,497	1,320,371	△ 14,874
		事業活動支出計	2,420,307,519	2,161,396,599	258,910,920
	事業活動収支差額		10,378,509	7,105,536	3,272,973
事業活動外収支の部	収入	借入金利息補助金収入	1,355,340	1,548,960	△ 193,620
		受取利息配当金収入	111,300	125,938	△ 14,638
		会計単位間繰入金収入	1,101,800	1,101,800	0
		経理区分間繰入金収入	65,992,671	83,607,041	△ 17,614,370
		事業活動外収入計	68,561,111	86,383,739	△ 17,822,628
	支出	借入金利息支出	2,533,899	3,209,392	△ 675,493
		経理区分間繰入金支出	65,992,671	83,607,041	△ 17,614,370
		会計単位間繰入金支出	1,101,800	1,101,800	0
		事業活動外支出計	69,628,370	87,918,233	△ 18,289,863
		事業活動外収支差額	△ 1,067,259	△ 1,534,494	467,235
	経常収支差額		9,311,250	5,571,042	3,740,208
特別収支の部	収入	施設整備等補助金収入	4,719,000	43,107,000	△ 38,388,000
		施設整備等寄附金収入	1,000,000	1,000,000	0
		特別収入計	5,719,000	44,107,000	△ 38,388,000
		基本金組入額	1,000,000	1,000,000	0
		固定資産売却損・処分損	0	1	△ 1
	支出	国庫補助金等特別積立金積立額	45,366,621	9,368,090	35,998,531
		補助金返還金支出	0	17,000,000	△ 17,000,000
		特別支出計	46,366,621	27,368,091	18,998,530
		特別収支差額	△ 40,647,621	16,738,909	△ 57,386,530
		当期活動収支差額	△ 31,336,371	22,309,951	△ 53,646,322
繰越活動収支の部	前期繰越活動収支差額		584,882,495	555,117,212	29,765,283
	当期末繰越活動収支差額		553,546,124	577,427,163	△ 23,881,039
	その他の積立金取崩額		11,000,000	15,455,332	△ 4,455,332
	その他の積立金積立額		31,000,000	8,000,000	23,000,000
	次期繰越活動収支差額		533,546,124	584,882,495	△ 51,336,371

(就労支援会計)

		勘定科目	本年度	前年度	比較増△減額
授産事業活動の部	収入	授産事業収入	8,853,963	8,023,233	830,730
		授産事業活動収入計	8,853,963	8,023,233	830,730
	支出	授産事業支出	8,853,963	8,023,233	830,730
		授産事業活動支出計	8,853,963	8,023,233	830,730
		授産事業活動収支差額	0	0	0
	収入	経常経費補助金収入	97,313,000	97,133,000	180,000
		雑収入	872,416	957,608	△ 85,192
		福祉事業活動収入計	98,185,416	98,090,608	94,808
		人件費支出	73,534,895	75,880,600	△ 2,345,705
		事務費支出	10,958,849	9,938,549	1,020,300
	支出	事業費支出	11,734,009	11,063,766	670,243
		福祉事業活動支出計	96,227,753	96,882,915	△ 655,162
		福祉事業活動収支差額	1,957,663	1,207,693	749,970
		事業活動外収入計	0	0	0
		会計単位間繰入金支出	1,101,800	1,101,800	0
	支出	事業活動外支出計	1,101,800	1,101,800	0
		事業活動外収支差額	△ 1,101,800	△ 1,101,800	0
		経常収支差額	855,863	105,893	749,970
		特別収入計	0	0	0
		補助金返還金支出	0	3,149,123	△ 3,149,123
	支出	特別支出計	0	3,149,123	△ 3,149,123
		特別収支差額	0	△ 3,149,123	3,149,123
		当期活動収支差額	855,863	△ 3,043,230	3,899,093
		前期繰越活動収支差額	105,893	3,149,123	△ 3,043,230
		当期末繰越活動収支差額	961,756	105,893	855,863
	次期繰越活動収支差額		961,756	105,893	855,863